



きそさき

2012

8月号

No.564



Contents

特集 町政懇談会の概要報告について 2~3

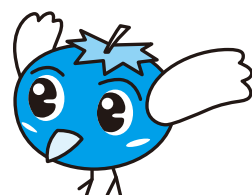
わたしたちのまちのNEWS	4
INFORMATION きそさき	5~8
生活のミニ情報	8~11
教育委員会だより	12~15
警察署コーナー	15

こんにちは保健師です	16~17
保健衛生のコーナー	18
8月のお知らせ等	19
カレンダー	20



【写真】幼稚園・保育園 夕涼み会より
(上段:中部、下段:南部)

町政懇談会の概要報告について



昨年11月26日から本年3月4日

までの間、町内14会場で町政懇談会を開催し、町民の皆さまにはお忙しい中、ご参加をいただきました。ありがとうございます。

懇談会では、町政の概要報告と、最優先で取り組んでいる防災対策や、地域コミュニティの活性化事業、また今後大きな課題となる上下水道事業などについて、説明および意見交換を行いました。

また懇談会の中でいただいた意見・要望は、国や県に関するものは関係機関に伝え、町に関するもので時間を要する課題は担当部署にて検討を行い、町政に反映できる課題は早急に対策を講じました。貴重なご意見、ご提言ありがとうございました。

なお、懇談会での主な意見・要望の概要は次のとおりでしたので、ご紹介させていただきます。

意見・要望／回答

拠点施設づくりの構想とはどのようなものか。

防災拠点機能と庁舎機能に教育・福祉施設を併設し避難施設も兼用する複合型施設を計画しています。

木曾岬干拓地の土地利用の見通しは。メガソーラー事業誘致とはどのようなものか。

干拓地の土地利用については、県に対して早期に高度な土地利用や都市的利用などが行えるよう要望を行っています。またソーラー事業は湾岸道路の南側の土地にソーラーパネルを設置し太陽光発電を行うもので県が誘致するものです。

停電時に排水機場は機能するのか。

停電時にも自家発電機が設置されているため機能しますが、電源盤が地面から50cmの低い場所に設置されているため、浸水しないよう検討しています。

意見・要望／回答

自主運行バスの新規路線の話はどうなっているか。

利用者が徐々に増加しているため、町の公共交通会議で新たな路線を設定します。

指定避難所と一時避難所の違いは何か。

指定避難所は11箇所です。主に公共施設となっています。また一時避難所は大規模な津波などが発生した場合の一時的な高台への避難場所です。小・中学校のほか町内企業の工場等7箇所が一時避難所となっています。

東海・東南海地震時における津波の高さはどれくらいか。

本町には3.5mくらいの津波が地震発生から191分後に到達すると想定されています。

緊急通信網再整備の完了の目途はいつ頃か。

防災行政無線の個別受信機を含めたデジタル化を今年度から6年かけて随時行います。

国からの緊急放送はすぐ放送されるのか。定期点検はされているのか。

定期的にテスト放送を行っているのですが、国から地震速報やテロ情報などの緊急発表があれば防災行政無線から放送できる体制は整っています。

意見・要望／回答

自主防災組織はどのような組織ですか。

災害時に救助活動や消火活動を各個人で行うにしても、個人の力には限界があり、かえって危険な場合もあります。このことから、「みんなで守っていこう」という「共助」の意識で、自主的に防災活動を行い、地域の安全にかかわる部分をカバーする組織が自主防災組織です。

河川防災ステーションはどこに設置されるのか。また収容規模はどのくらいか。

河川防災ステーションは国道23号線南側の木曽川寄りに計画され、避難所を兼ねた水防センターを整備します。現在避難所の収容規模などは検討段階であるため未定です。

防災訓練は例年9月の「防災の日」であるが、もう少し気候の良い参加しやすい時期に変更はできないか。

消防署等の機関との調整が難しいこと、また機運が高まる時期が「防災の日」となりますので、ご理解いただきたいと思います。

下水道料金の従量制はどのように算定するのか。また水道水以外を流す場合は料金をどう考えるのか。

基本的には水道水の使用量により算定しますが、町内には井戸水、温泉水を下水道に流す地区もあることから、今後検討が必要であると考えます。

意見・要望／回答

今後人口を増やす施策は何かあるか。

現在新築住宅は点在し建築されていますが、人口は減少傾向にあります。今後は若者が定住してもらえよう東西のアクセスをはかり、一体感を持った住みやすいまちづくりを進めて行きます。

鍋田川線騒音調査の結果について。

昨年11月に行った調査結果（環境基準値以下）を報告。

広報紙での予算決算などの記事をわかりやすい表現にしてほしい。

専門的な言葉については分かりやすい言葉とし、町民の方が見やすい記事となるよう今後工夫します。

中央幹線排水路が臭いので何とかならないか。

県の水環境整備事業にて水質改善を行っており、現在汚れの原因となる窒素、磷が含まれた水を直接木曽川に排出することも検討しています。

町ではペットの火葬は行っていないのか。

町にはペットの火葬場が無いことから、火葬を希望される方には桑名市を紹介しています。

またペットの遺体引き取りのみであれば、町にて1体4,000円で取り扱います。



その他、道路や水門の補修要望とか、ごみ回収の問題やペットの火葬とか散歩時のモラルの問題など、地域や日常生活から気が付かれた問題など実に多くのご質問やご意見を賜わり、実に有意義な懇談会となりました。ありがとうございました。

●問合せ先

役場 総務企画課
68-6101

みんな楽しく 七夕涼み会



7月6日(金)、中部、南部幼稚園・保育園において、七夕夕涼み会が開催されました。

午後から大雨に雷といった悪天候になり大変心配しましたが、開催するころには雨もあがり、保護者、祖父母、老人クラブ、トマッピーキッズサークル、木曽岬音頭・小唄保存会の方々にホールは満員となりました。

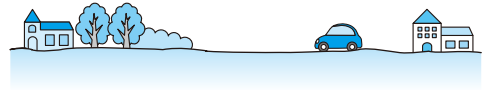
子どもたちは、いつもと違った雰囲気の中で表現あそびを披露しました。0才児～5才児の成長のすばらしさを感じていただけたと思います。園児の発表が終わるたびに大きな拍手をいただき、子どもたちもとても嬉しそうでした。

発表後は、職員、PTA役員、民生委員、中学生のボランティアの方々にお手伝いをしていただきながら、フランクフルト、冷やしぜんざい、のりせんなどの模擬店や、お菓子釣り、スーパーボールすくいなどのゲームを楽しんだ後、最後に木曽岬音頭・小唄保存会、園児、地域の方々が輪になり、木曽岬小唄を踊り大盛況のうちに終了しました。



INFORMATION

きそさき



福祉医療費受給資格 証の更新について

(お知らせ)

現在、次の町福祉医療費助成制度を受給している方に受給資格証更新のお知らせをいたします。

①障がい者医療費制度

※65歳以上重度障がい者に該当する方には資格証を発行しております。

②一人親家庭等医療費制度

③子ども医療費制度



●現在、受給されている方へ (資格証をお持ちの方)

今、お持ちの資格証は、有効期限が8月末となっております。9月以降は使用できません。現在、資格証の更新作業を行っており、所得制限などの確認後、9月以降も受給資格のある方については、8月中旬に新しい資格証を送付させていただきます。

●加入保険証や振込口座に変更がある方へ

現在の登録事項(加入している保険証や振込先の口座など)に変更のある方は必ず役場 住民課まで申し出てください。

〓変更時に必要なもの〓

- ①変更後の保険証
- ②変更後の振込口座番号など

●受給の対象者の方で資格証をお持ちでない方へ

現在、対象者の方で資格証をお持ちでない方は、所得制限などの理由により交付されていない方です。本年度の更新にて再審査をいたしますので、対象の方はお手数ですが住民課で申請手続きを行っていただきますようお願いいたします。

〓申請時に必要なもの〓

- ①保険証
 - ②振込先の口座番号等
 - ③平成24年度所得課税証明書
- ※③は平成24年1月1日時点で木曾岬町に住民登録していませんでした。

●福祉医療費の受給に関するお願い

学校管理下(幼稚園および小学校)で発生した怪我については、スポーツ振興センターの災害給付金が受けられる場合があります。災害給付金は学校を通じて支給されますが、この災害給付金を受給された場合には福祉医療費の支給を受ける事はできません。

福祉医療費を受給された後に、災害給付金の給付が確認された場合には、福祉医療費の返還をお願いすることがあります。災害給付金に関しては学校へお問い合わせください。

●福祉医療費に関するお問い合わせ

役場 住民課 福祉医療係
☎68-6103

商工会青年部による 「絆」感謝運動」実施 される

6月13日(水)に商工会青年部による全国統一事業「絆」感謝運動」が実施されました。この運動は、昨年の東日本大震災をはじめ各地で発生した災害における復興支援活動などにおいて改めて確認された青年部および地域における「絆」について確認・感謝するとともに、今後もさらに強化していくことなどを目的として全国の商工会青年部員が「青年部員同士の絆」「青年部と地域との絆」をテーマに実施されたものです。

当日は、午後6時から約1時間にわたり青年部員7名が町内のごみ拾いを実施し、環境美化に貢献していただきました。



児童扶養手当現況届 特別児童扶養手当所得 状況届の提出について

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は毎年現況届・所得状況届を提出することが義務付けられています。

8月1日現在の児童の状況などを報告していただくことにより、児童扶養手当・特別児童扶養手当の継続受給資格の有無を確認する大切な届です。

現況届・所得状況届が未提出の際には、受給資格があっても支給が停止されますので提出忘れのないようご注意ください。

●提出書類

【児童扶養手当受給者】

- ・現況届
 - ・手当証書
 - ・受給者および当該児童の属する世帯全員の住民票
 - ・養育費などに関する申告書
 - ・承諾書
- #### 【特別児童扶養手当受給者】
- ・所得状況届
 - ・手当証書
 - ・承諾書

※平成24年1月1日以降に木曽町に転入された方は、以前にお住まいの市区町村発行の「平成24年度所得課税証明書」が必要になります。

●提出期間

【児童扶養手当現況届】

8月1日(水)～8月24日(金)

【特別児童扶養手当所得状況届】

8月13日(月)～9月7日(金)

●手当額

【児童扶養手当(月額)】

全部支給額 41,430円
一部支給額 41,420円～

9,780円

【特別児童扶養手当(月額)】

障害の程度

1級該当 50,400円

2級該当 33,570円

●提出先

役場 福祉健康課

(特別)児童扶養手当係まで

☎68-6104



原爆死没者の慰霊と平和 祈念の黙とうのため サイレンを吹鳴します

8月6日と9日は広島市と長崎市に原爆が投下された日です。

この日、両市では原爆死没者の冥福と併せて世界恒久平和の確立を祈念するため、市民や全国の原爆死没者の遺族、各界有志が参集して平和記念式典が挙行されます。このため本町におきましても、

この趣旨に賛同して

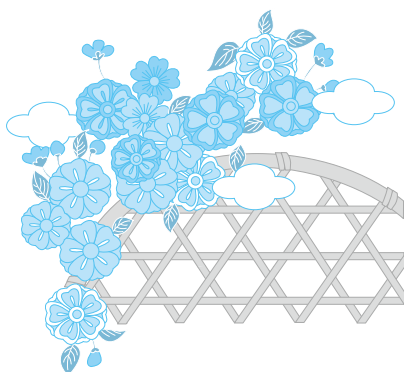
「8月6日午前8時15分」から「8月9日午前11時2分」からの1分間それぞれサイレンを吹鳴します。町民の皆さまの黙とうをお願いします。

また、福祉・教育センターロビーでは、8月1日から8月31日まで「原爆パネル展」を開催しております。

先の大戦において亡く られた方々を追悼し、 平和祈念の黙とうのため サイレンを吹鳴します

毎年8月15日は、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と定められております。

あの忌まわしい戦争を再度起こさないよう、また亡くなられた多数の方々のご冥福を祈り、「8月15日正午」に1分間サイレンを吹鳴いたしますので、町民の皆さまの黙とうをお願いします。



平成24年度 木曽岬町国民健康保険

特定健康診査の お知らせ

昨年の特定健康診査はきちんと受けましたか？

私たちの健康を脅かす、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は、特に症状もなく進行するので、定期的な健診が欠かせません。

この生活習慣病予防の切り札として策定されたのが特定健康診査です。

特定健康診査は、生活習慣病と深く関係している『メタボリックシンドローム（内脂肪症候群）』を予防・改善するために実施する健診です。

昨年何らかの事情で健診を受けられなかった方も、今年から毎年必ず受けて、健康づくりのスタートを切りましょう。

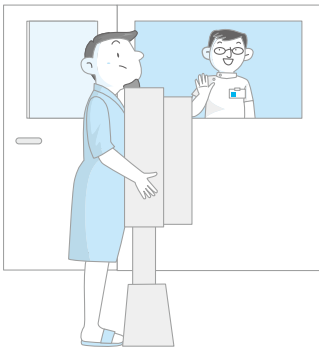
特定健康診査の受診方法は、**集団健診、個別健診、人間ドック健診**の3通りから選択できます。受診を**集団健診**により希望される方は申し込みの受け付けをいたしますので、**集団健診の欄**により申し

込みをしてください。また、個別健診・人間ドック健診（注1）を希望される方は、各自に郵送された受診券（注2）に同封されている案内をご確認ください。

また、年度途中に国民健康保険に加入された方（加入時期により受診券発行ができない場合もあります）については受診券を発行します。受診券発行後に申し込みしてください。

なお、40歳未満の方については制度上受診券が発行されませんので、集団健診（受診は集団健診に限る）の欄により申し込みをしてください。

（注1）町のがん検診に申し込まれた方については、検診項目が重複するため、人間ドック健診での受診はしないでください。（重複受診された場合は、実費徴収させていただきます。）



受診方法	対 象 者	実施場所／実施期間（日）	申 込	内 容	受診料
集 団 健 診	木曽岬町国民健康保険に加入されている 20歳以上の方	◇実施場所 木曽岬町保健センター ◇実施日 64歳以下 8月20日（月）／21日（火） 65歳以上 8月22日（水）／23日（木）／24日（金） ◇受付時間 午前8:00～10:30 ※健診当日は、被保険者証、受診券（発行者のみ）をお持ちください。	◇申 込 7月2日（月）～ ◇申込先 木曽岬町役場 福祉健康課 （電話・窓口） ◇受 付 （土日祝日を除く） 8:30～17:15 ☎68-6104	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査 ◆追加項目…結核検診（必須）、大腸がん検診、肺がん検診、肝炎ウイルス検査 ※結核検診以外の追加項目をご希望の方は、申込時に申し出ください。	無料 ◆追加項目は別途個別に負担が発生します。
個 別 健 診	木曽岬町国民健康保険に加入されている 40歳以上の受診券が発行されている方	◇実施場所 伊藤医院 湾岸さくら医院 その他三重県医師会加入医療機関 ◇実施期間 7月～11月	受診券（注2）に同封されている案内をご確認ください。	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液検査、尿検査 ◇医師の判断による追加項目…貧血検査、心電図検査、眼底検査 ◆個別がん検診と合わせて受診することができます。 （伊藤医院・湾岸さくら医院）	1,000円 ◆個別がん検診は別途負担が発生します。
人間ドック健診 （注1）	木曽岬町国民健康保険に加入されている 40歳以上の受診券が発行されている方	◇実施場所 海南病院 湾岸さくら医院 ヨナハ総合病院 ◇実施期間 7月～11月	受診券（注2）に同封されている案内をご確認ください。	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液検査、尿検査、胸部X線、腹部超音波、大腸がん検診、眼科検査、肺機能検査、聴力検査、心電図検査 ◆追加項目…乳がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、前立腺検診、骨検診、胃力メラ、肝炎ウイルス検査、脳ドック	11,000円 ◆追加項目は別途個別に負担が発生します。

木曾岬町防災訓練を実施します

本年も9月の第一日曜日に「木曾岬町防災訓練」を実施することになりました。本訓練は、災害時に役立つ、実践的な訓練を予定しておりますが、お子様からお年寄りまで、どなたでもご参加していただけますので、多くの住民の方々のご参加をお待ちしています。

●目的

災害対策基本法、三重県地域防災計画、木曾岬町地域防災計画に基づき、予想される東海地震、東南海、南海地震に備えて、警戒宣言発令に伴う各種の事態を想定し、住民の方々が積極的に参加し、地域の実情に即した防災体制の確立と防災意識の高揚をはかることを目的に実施します。

●実施日時

9月2日(日)

午前9時から午前11時30分まで

●実施場所

各自主防災組織

：各自主防災倉庫設置場所、各一時避難所

各自主防災組織が未結成の各自治会

：町体育館または南部幼稚園・保育園、各一時避難所

●主要訓練項目

各自主防災組織

：集合訓練、防災資機材活用方法確認訓練、津波避難訓練

自主防災組織が未結成の各自治会

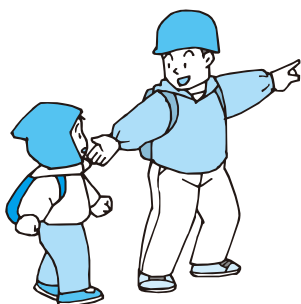
：避難訓練、心肺蘇生法およびAED体験訓練、津波避難訓練

●その他

訓練当日の午前9時に防災行政無線により避難勧告のサイレンを吹鳴し、午前10時20分に地震発生の広報、午前10時30分には大津波警報の広報を行います。

●問合せ先

役場 総務企画課
☎ 68-6100



生活の2情報

桑名市消防職員を募集します

平成25年度桑名市消防職員採用予定者(平成25年4月1日採用予定)を次のとおり募集します。

●試験日・会場

1次試験

9月16日(日)

桑名市消防本部(午前9時から)

2次試験

1次試験合格者に通知します

●試験内容

1次試験

教養試験(120分) 消防適性検査

体力テスト

※教養試験は択一式です。

2次試験

小論文 個別面接

●申込期間

8月1日(水)から8月15日(水)の午前8時30分から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日を除く)

郵送の場合は、簡易書留で「試験申込書在中」と朱書きし、8月10日(金)

までの消印のあるものを受付けます。

●職種

消防職

●募集人数

3人程度

●応募資格

- ①昭和61年4月2日以降に生まれた方で、大学短大、高校を卒業または来年3月卒業見込みの方
- ②消防職務遂行に支障のない方
- ③身長概ね155センチメートル以上の方
- ④採用後に桑名市またはその近郊に居住できる方
- ⑤日本国籍を有し、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方

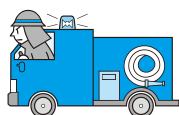
その他、次の方法でも検索できます。
HP <http://www.city.kuwana.lg.jp/>

●要項配付・応募用紙提出場所・問合せ先

桑名市大字江場7番地

桑名市消防本部 総務課

☎ 0594-24-5273



木曽川・長良川自然観察会の開催について

木曽川・長良川の背割堤における豊かな自然を観測しよう！

●開催日

平成24年9月16日(日)
午前9時～午後4時

●場所

長良川サービスセンター(☎0584-54-2075) 集合

●募集人数

小学校高学年以上の親子で16名

●費用

300円程度(保険料込み)

●募集期間

平成24年8月31日まで

●申込方法

河川環境管理財団名古屋事務所
☎052-388-7891
FAX 052-388-7918

●主催

国営木曽三川公園管理センター

●共催

国土交通省木曽川下流河川事務所

担当…高木

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は中小企業退職金救済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主

……建設業を営む方
対象となる労働者

……建設業の現場で働く人
掛金…日額310円

●特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q & Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

建退共 検索

●詳しいことは、建退共三重支部へお問い合わせください。

☎059-224-4116

登記相談のお知らせ

津地方法務局桑名支局では、月曜日から金曜日まで毎日(祝日、年末年始の休日を除く)午後4時30分から午後5時15分まで、抵当権の抹消登記や相続登記などの権利に関する登記の相談(表示に関する登記および会社・法人登記の登記相談を除く)を行っております。

詳しいことは、津地方法務局桑名支局にお問い合わせください。

●問合せ先

桑名市星見ヶ丘一丁目101番地の2
津地方法務局桑名支局
☎0594-32-5361
☎0594-32-5363

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成24年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間は8月31日まで。
資料を無料で差し上げています。
お気軽に放送大学三重学習センター(☎059-233-1170)までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間が少ない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免除などの合計が25年（300月）未満の場合）があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。（注）

ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、下記「国民年金保険料専

用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

注：後納保険料を納付できる期間は、

平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

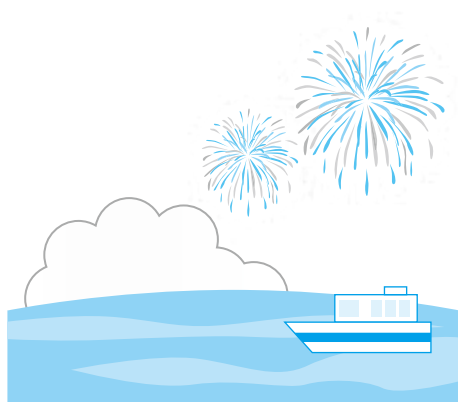
問合せ先

国民年金保険料専用ダイヤル

☎ 0570-011-050

四日市年金事務所

☎ 059-353-5513



ホームヘルパー2級講習の受講者を募集します

趣 旨

離職者などを対象に、就労支援と福祉人材の確保を目的として実施します。

期 間

平成24年10月23日～12月21日

受講場所

三重県社会福祉会館（津市桜橋）ほか

応募要件

三重県に住居登録している満65歳未満の方

募集定員

50名（応募者多数の場合は抽選）

募集期間

9月4日～10月4日（必着）

受講料

無料（但しテキスト代など一部自己負担有り）

問合せ先

三重県社会福祉協議会

☎ 059-227-5160

終戦当時、引揚者の方々からお預りした通貨・証券などを返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてこられた方々が、税関など

に預けた通貨や証券などをお返ししておりますが、今なお引き取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問合せは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。

●返還している通貨・証券など

- ・上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など
- ・帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

通貨：旧日本銀行券、旧日本軍軍票など

証券等：支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券など

●返還についてのお問い合わせ先

財務省名古屋税関

監視部監視通関部門

☎ 052-654-4060

〒455-8535 名古屋市中港区入船

2丁目3番12号

財務省名古屋税関

四日市税関支署総務課

☎ 059-353-6421

〒510-0051 四日市市千歳町5番地の1

平成24年度就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験の実施について

この認定試験は、病気などやむを得ない事由により、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された方などに對し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した方には高等学校の入学資格が与えられます。

●試験の日時

11月1日(木)

午前10時～午後3時40分

●試験場

三重県庁講堂棟3階

第131・132会議室

●試験科目

国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

●願書受付期間

8月17日(金)～9月4日(火)消印有効

その他詳細については、左記にお問い合わせください。

三重県教育委員会事務局高校教育課
キャリア教育グループ

E-mail : kokoky02@pref.mie.jp

☎059-224-2913

県立北星高等学校
秋期入学者選抜の募集について

北星高校は、午前・午後・夜間の三部の定時制課程と平日・日曜日両コースのある通信制課程を併設した高校です。半年ごとに単位認定をする単位制の学校です。

●秋期入学者選抜受付

9月5日(水)～12日(水)まで

●試験日

9月14日(金)

●試験内容

作文と面接

●入学定員

定時制昼間部の普通科・情報ビジネス科各4名

定時制夜間部の普通科は2名

通信制普通科は60名

●合格発表

9月19日(水)

願書は8月1日(水)から北星高校事務室で受け取れます。
詳しくは電話にてお問い合わせください。

☎059-363-8111

E-mail : hhokusad@

hhokus-mie-c.ed.jp

警察官採用(平成24年度)
試験のお知らせ

●募集概要

(1)受付期間

7月27日(金)から8月27日(月)までの間

(2)試験区分、採用予定数および日程

試験区分		採用予定数	試験日
警察官A(2回目)	男性	約22名	9月15日(土)および16日(日)
	女性	約3名	
	ポルトガル語	約1名	
	タガログ語	約1名	
	剣道	約1名	
警察官B	男性	約35名	9月16日(日)
	女性	約3名	
警察事務B		約9名	9月23日(日)
警察事務C		約2名	

●受験資格

試験名	主な受験資格
警察官A	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、次に該当する人 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人および平成25年3月31日までに大学を卒業する見込みの人 ②三重県人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認めた人
警察官B	昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの学歴要件に該当しない人
警察事務B	昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
警察事務C	平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

※試験の詳細については、県警ホームページまたは各警察署などで配布している受験案内で確認してください。
※ホームページから受験申し込みが可能(8月27日(月)正午まで)です
ので、ご利用ください。

●問合せ先

桑名警察署警務課警務係

☎0594-24-0110

「第二次 木曽岬町子ども 読書活動推進計画」策定

子どもは、本を読むことにより、幅広い知識や表現力を高め、考える力を養い、想像力を豊かにしていきます。その意味で、読書は子どもの成長にとってなくてはならないものでもあります。

そのように考えたとき、子どもが読書に親しむことのできる環境を整え、読書活動推進の雰囲気醸成することは、未来への大きな投資であり、町を挙げて取り組むべきことだといえるでしょう。

木曽岬町においては、平成19年度に「木曽岬町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動推進についての方向性を定め、取組を進めてきました。この計画は、平成23年度までの計画であったので、より時代のニーズに即したものにするため、今回「第二次 木曽岬町子ども読書活動推進計画」を策定しました。(※)

【改定のポイント】

- 平成23年3月策定の「トマッピー教育プラン（木曽岬町教育振興基本計画）」の記述を追加しました。
- 本文に出てくる専門的な言葉については、「資料編」に用語解説を設けました。
- 北部公民館図書室について、「司書の配置」「三重県立図書館との連携」「蔵書のデータベース化」「木曽岬町複合型施設を見据えた方向性」を記述しました。
- 学校図書館については、「学校図書館図書標準（文部科学省が定めている学校図書館に整備すべき蔵書数の基準）」「図書館スタッフの配置」を記述しました。
- 「資料編」に、北部公民館図書室の利用状況をまとめました。

「東北を知ろう、東北へ行こう！」展示会のお知らせ

北部公民館図書室では三重県立図書館の協力を得て、今年3月「東北を記憶する」月間として、写真家松原豊氏が撮影した岩手県大槌町の写真展示会を開催いたしました。

今回、東北に関する企画展の第2弾として、引き続き三重県立図書館の協力を得ながら上記の展示会を開催いたします。ぜひご来館ください。



※「学校教育法」に義務教育の目標の一つとして、読書に親しませることが謳われているほか、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に、子どもの読書活動推進施策の策定について地方公共団体の責務が明記されています。



紙面の都合上、改定のおもなポイントのみご紹介しましたが、「第二次 木曽岬町子ども読書活動推進計画」は、以下の方法でご覧いただけます。

＜ホームページから＞

木曽岬町ホームページ→教育委員会→教育方針
→第二次 木曽岬町子ども読書活動推進計画

＜各種窓口で＞

北部公民館図書室、または木曽岬町教育委員会
に閲覧用の冊子を用意してあります。

- 問合せ先**／木曽岬町教育委員会事務局教育課
☎68-1617

- 開催日時**／8月1日(水) から8月31日(金)
午前9時～午後5時

- 展示場所**／北部公民館図書室

- 展示内容**／東北地方に関する資料・東日本大震災に関する資料・東北地方に関する観光パンフレット・物産パンフレット（内容は変更することもあります）

- その他**／入場・閲覧は無料です。お気軽にご来館ください。

小中学校で交通安全教室を行いました

6月7日(木)に中学校で、6月8日(金)に小学校でそれぞれ交通安全教室が開催されました。

小中学校では、日頃から登下校時の歩き方・自転車の乗り方をはじめ、交通安全については折にふれ指導をしているところです。しかし、依然として自転車の乗り方について地域の方からご指摘をいただくこともありますし、万が一の事故の際に命が脅かされる危険があることも踏まえ、今回、警察の方の指導を仰ぎながら交通安全について学習する機会を設けました。



【小学校1年生の学習の様子】

小学校では、1年生と4年生を対象に実施しました。1年生では、保護者の方と一緒に交差点の渡り方について学習しました。4年生では、自転車の乗り方について学習しました。

交通事故はいつ起こるか分かりません。自分の身は自分で守るという意識が大切です。ヘルメットを確実に着用することも含め、多くのことを学習する機会となりました。

中学校では全校生徒を対象に、木曽岬駐在所と桑名警察署交通課から講師を招き、交通クイズ・自転車に関わる交通法規の解説・交通安全ビデオの視聴を行いました。

自転車の事故は、被害者になることも加害者になることもあります。警察の方々からは、自覚を持って、交通法規をしっかり守る責任があることを教えていただきました。

中学校としては、生徒の実態を踏まえ、次の3つの点を課題とし、この機会に限らず全校集会などさまざまな機会をとらえ指導しています。(「木曽岬中学校学校だより第9号」より)

- ①自転車の並進乗りの禁止
- ②自転車は左側通行
- ③交差点での一時停止と安全確認

通学路での交通事故については、報道などでも大きく報じられているところです。交通法規の遵守・ヘルメットの着用等についてお話いただくなど、ご家庭でもご指導いただけると幸いです。また、地域のみならずには下校時の見守りなど日頃から子どもたちの安全確保にご留意いただいているところですが、引き続きご協力いただきますようよろしくお願いします。



体育協会主催“第47回町内卓球大会”が開催されました!!

6月17日(日)町体育館を会場に“第47回町内卓球大会”が開催されました。

今大会には一般の部・女子の部・小学生の部合わせて35名の参加者があり、各部門とも熱戦が繰り広げられました!

一般の部・小学生の部は前回チャンピオンが順当に決勝戦まで勝ち進み、両選手ともに激戦の末、みごと4連覇を達成しました。女子の部は宇佐美恵さんがみごと初優勝を飾りました。

なお、各部門の結果については以下のとおりです。



【一般の部】優勝：加藤 勉
準優勝：白木 僚二
第3位：村上 悦子



【女子の部】優勝：宇佐美 恵
準優勝：廣海美智代
第3位：真鍋 早苗



【小学生の部】優勝：太田 博之
準優勝：伊藤梨々花
第3位：長谷川尚香

保護者や地域と協働した子育て

子どもたちの関わりを今一度見つめ直してみたい。

ある子どもの作文より

「お父さんが、茶碗を割ると『誰だ、ここに置いたのは』と云い、お母さんが割ると『アラララ…』と云って割った茶碗をくっつけてみる。そして、ぼくが割ると『お前は どうして割ったの』とひどく叱られる。ぼく、早く大人になりたい、ごまかせるから」

「よりよい親子関係を築くために」
八重洲学園大学客員教授 川越淑江 著 より

この作文を読まれて、どのような感想を抱かれたでしょうか。

私自身、二十数年間の教員生活、その間に、家庭を持ち、三児の親となりましたが、これに似た話を見聞きすることがあります。

いつの時代も、子どもたちは、私たち大人の態度をしっかりと見ているんだと改めて感じました。

そこで、子どもとの関わりを振り返ってみたいと思います。

日常の何気ない生活の中で、

あやまりながら、あやまり方を教える。

挨拶しながら、挨拶の仕方を教える。

片づけをしながら、片づけの仕方を教える。

といったことを大切にしていきたいと思いました。



夏休みの間、子どもたちは、家庭や地域で多くの時間を過ごします。

日常生活での私たち大人の言動が、実は、子どもたちの豊かな人間性の育成の一端を担っていると捉えて接していければと思います。

9月には、心も体も元気な子どもたちの姿に再び出えることを楽しみにしております。

第11回 木曽岬町サッカー大会開催！

6月24日(日)木曽川グラウンドにて木曽岬町サッカー大会実行委員会主催による“第11回木曽岬町サッカー大会”が開催されました。

今大会には8チームの参加があり、午前8時30分にキックオフした第1試合から全試合、白熱したゲームとなりました。

決勝戦では昨年度優勝チームに勝利した『イケメンパラダイス』と、昨年度準優勝チームに勝利した『オーシャンズ』の対戦となり、接戦の末3-2で『イケメンパラダイス』が勝利し、みごと初優勝の栄光に輝きました。

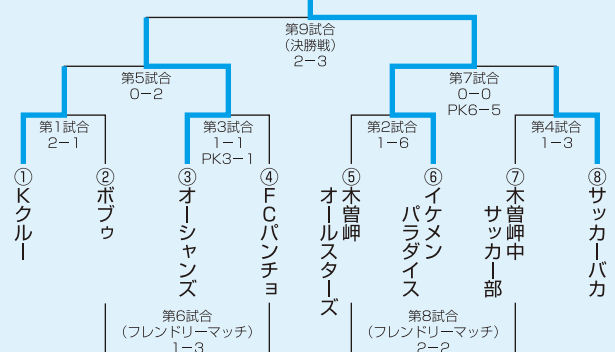
なお、得点王には『イケメンパラダイス』の伊藤翼さんが選ばれています。



得点王『伊藤翼さん』→



第11回 木曽岬町サッカー大会 トーナメント表



成人式のご案内

二十歳を迎え新しく大人の仲間入りされる皆さま方をお祝いするため、次の要領で平成25年の成人式を開催しますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、当日は式典に引き続き出席者全員の記念写真を撮影します。



●対象者

(平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの人)

- ① 現在木曽岬町在住の方
- ② 木曽岬中学校を卒業された方で、現在本町以外の市町村にお住まいの方
- ③ ①、②以外に該当の方

※③に該当される方は、教育委員会にお知らせいただいたうえでご出席いただきますようお願い申し上げます。

●日 時／平成25年1月12日(土)
午前10時から(時間厳守)

●場 所／ふるさと創生ホール

●問合せ先／教育委員会 ☎68-1617



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曽岬駐在所 ☎65-3635

詐欺のこんな手口に注意!

はじめに、聞いたことのない会社からあなたの自宅へ「債権の案内が届いていませんか？」などと電話が入ります。このような身に覚えのない電話は、あなたと話すきっかけをつくり、ありもしない儲け話へ誘い込むのが狙いです。

投資勧誘詐欺

まずは、「証券会社の書類が送られてきたら、私のところへ電話してください。」などと電話があり、これに気安く返事をしたり相手に電話をすると、次は「損はさせません。」「必ず儲かる。」「高く買い取る。」「高利回りです。」などと甘い言葉で誘います。

最近、このような相談が相次いでいます。一度話にのると、未公開株、社債、ファンドなど、次から次へと契約を迫る悪質な事例もあります。

証券会社から書類を送ってきたら、私のところへ電話をください。

震災関連企業A社の未公開株を買いませんか。絶対に儲かりますよ!

A社の未公開株を引き取ります。代わりにC社の社債を買ってください。

助言

- 不審な電話がかかってきた場合は、はっきりと断りましょう。
- 一方的に書類が送付されてきた場合は、2週間保管しておいて廃棄するか、家族や警察などに相談しましょう。
- リスクもなく、資産を大きく増やせるようなうまい話はありません。業者の言うことを鵜呑みにしないで、儲け話への誘いはきっぱりと断りましょう。
- 二次被害にあわないために、過去の契約情報をもとに「今までの損を取り返せる。」などと勧誘する業者の話は信じないことが賢明でしょう。

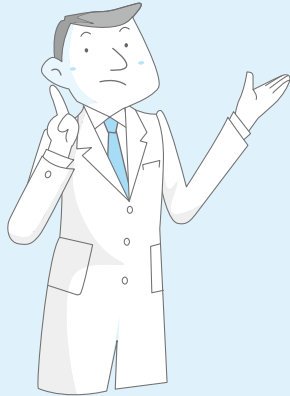
- 警察総合相談電話 ☎059-224-9110 もしくは #9110
(受付は祝日を除く月～金 9:00～17:00)
- 三重県桑名警察署 ☎0594-24-0110
にご相談してください。

町内 6月の交通事故

()…平成24年累計

件数	12件 (74件)
死者数	0人 (0人)
負傷者数	7人 (15人)

健診の結果からわかる
早く見つけたい病気



シーケーディー

CKD (慢性腎臓病)

CKDは自覚症状がないまま進行し、放っておくと、将来、腎臓の機能が低下し、**透析につながる病気**です。成人の8人に1人ともいわれています。一度低下した腎臓の機能はなかなか戻りません。早くみつけて治療すれば、急速な機能低下を防ぎ、残りの機能を維持できます。

そこで注目すべき検査項目は、**血清クレアチニン(Cr)、尿たんぱく、尿潜血**など

CKDの定義：次のいずれか、または両方が3ヵ月以上持続する。

①たんぱく尿

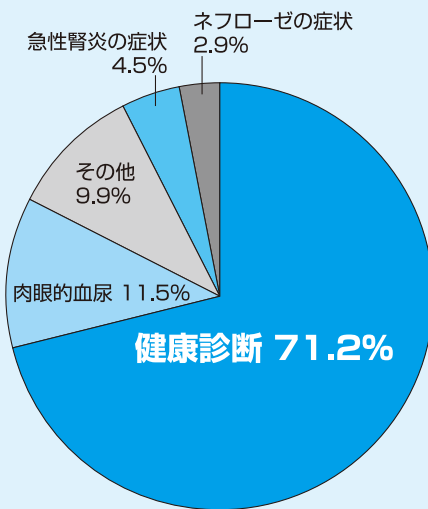
②GFR(糸球体ろ過量)が60ml/分/1.73m²

※GFRは、血清クレアチニンから計算式でeGFR(推計GFR)が算出できます。

※eGFRの値を知りたい方は、保健センター保健師へおたずねください。

早くみつけるには、健康診断が有効

実際に、腎臓病患者さんの内70%以上が健診をきっかけに病気がみつかっています。



厚生省研究班調査調べ



腎臓を守る生活習慣

- CKDの原因となる疾患がある方はしっかり治療
- 運動と活動の習慣をつくる
- 食事について
 - ・減塩 ・主菜(タンパク質)の適正量を守る
- 血圧管理
 - ・収縮期…140mmHg以下 ・拡張期…90mmHg以下



この先も仕事がしたい!
そのためにできることは、

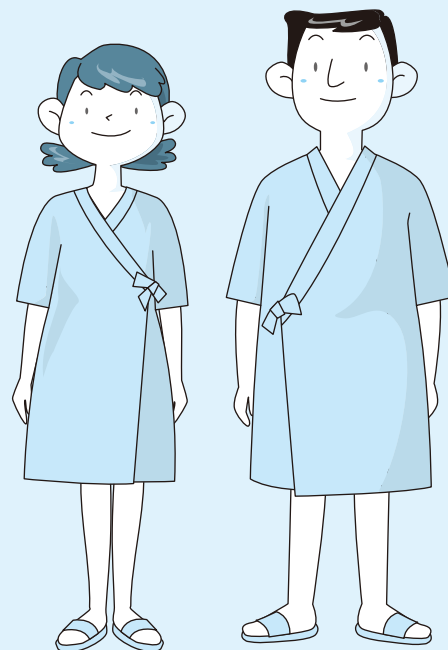
『健診を受けること』

健診を受けると、**自分だけの数字**が出てきます。
どの数字もととても大切なメッセージ。

自覚症状はなくても、数字が教えてくれます。

普段は、当たり前のように生活できますが、健康であればこそ。

1年に1回は健診を受けて、気になることは即、改善しましょう。数字の解説は保健センターまで。



健診はどこで受けられる？

国民健康保険・後期高齢者保険の方



集団健診なら、**保健センター**で受けられます。
役場へ電話するだけ (☎68-6104)

集団健診の日程は、

64歳以下8月20日(月)、21日(火)、

65歳以上22日(水)、23日(木)、24日(金)の午前中

74歳以下の方は、ほかにも、町内医療機関等での個別健診、指定病院でのドック健診等。実施期間は7月～11月まで。早めに予約を。

詳細は受診券同封の案内、もしくは、今月広報(7ページ)をご覧ください。

社会保険の方

職場の案内に従って健診を受けてください。

がん検診については、職場で行っていない場合、**町のがん検診**が受けられます。

●がん検診についての問い合わせ先：役場福祉健康課 (☎68-6104)

お忘れのないように 保健衛生のコーナー

◆福祉健康課・保健センター／☎68-6104

教室・相談

音楽療法

- 日 時／8月6日(月)、9月10日(月)
午前10時30分～11時30分
■場 所／福祉教育センター集会室
■対 象／乳幼児とその保護者

育児教室

- 日 時／8月23日(火)
午前10時30分～11時30分
■場 所／福祉教育センター集会室
■対 象／乳幼児とその保護者
■持 ち 物／鈴、なわとび、ボール



ブックスタート

- 日 程／8月22日(火)
■集合時間／午後2時30分～3時30分
■場 所／北部公民館
■対 象／7、8ヶ月の乳児と保護者
(平成23年12月～平成24年1月生の乳児)

もぐもぐ教室

- 日 時／8月28日(火)
午前10時～11時
■受付時間／午前9時45分～10時
■場 所／保健センター
■対 象／平成24年2月～平成24年4月生の乳児と保護者(託児あり)
■持 ち 物／母子健康手帳

パパママ教室

- 日 程／8月26日(日)
午前10時～11時30分
■集合時間／午前9時45分～10時
■場 所／保健センター
■対 象／妊娠中の方およびその配偶者
■持 ち 物／母子健康手帳、動きやすい服装で

カウンセリング

(予約制)

- 日 程／9月6日(木)
■場 所／保健センター
■内 容／ことばや発達の支援、カウンセリング

※希望者は、保健師まで

2歳児はみがき教室

- 日 時／9月6日(木)
午後1時30分～3時頃
■受付時間／午後1時15分～1時30分
■場 所／保健センター
■対 象／平成22年2月～平成22年5月生の幼児
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票、タオル、お子さん用コップ
※お子さん、保護者ともに汚れても良い服装でお越しください。

集団フッ素塗布

- 日 時／9月6日(木)
午後1時30分～2時30分
■場 所／保健センター
■対 象／パンダグループ
(H22年5・9・12月、H23年1・5月生の幼児)
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票、自己負担金500円

育児相談

(予約制)

- 日 時／9月7日(金)
午後1時30分～3時
■場 所／保健センター
■対 象／乳幼児、保護者
■持 ち 物／母子健康手帳
■内 容／身体計測、育児・栄養の個別相談
※希望者は、保健師まで

健康診査・検診

国保特定健康診査(64歳以下対象)

- 日 時／8月20日(月)、8月21日(火)
午前8時～10時30分
■場 所／保健センター
■対 象／申し込みをされている64歳以下の方
※年齢によって、日程が異なりますのでご注意ください。

国保特定健康診査(65歳～74歳対象)

- 日 時／8月22日(水)、8月23日(木)、8月24日(金)
午前8時～10時30分
■場 所／保健センター
■対 象／申し込みをされている65歳～74歳の方
※年齢によって、日程が異なりますのでご注意ください。

長寿医療健康診査(75歳以上対象)

- 日 時／8月22日(水)、8月23日(木)、8月24日(金)
午前8時～10時30分
■場 所／保健センター
■対 象／申し込みをされている75歳以上の方
※年齢によって、日程が異なりますのでご注意ください。

大腸がん検診

- 日 時／8月20日(月)、8月21日(火)
午前9時～10時30分
■場 所／保健センター
■対 象／検診申込書にて、申し込みをされている方

8月個別予防接種

BCG

- 対 象／生後3ヶ月～6ヶ月までに

三種混合

- 対 象／生後3ヶ月～

MR(麻しん・風しん)

- 対 象／1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者

二種混合

- 対 象／小学6年生

日本脳炎

- 対 象／3歳～

※体調のよいときに早めに計画し、受けましょう。
※お問い合わせは保健センター内こども相談センター(☎68-6119)へ

8月前半の行事日程

- 8月 2日(木) 1歳半・3歳児健診
フッ素塗布(コアラグループ)
のびのび指導室
■8月 3日(金) 育児相談(予約制)
■8月 9日(木) カウンセリング
すくすくひろば

※詳細は前月号または、町行事・健康カレンダーをご覧ください。

救急医療情報

◆地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

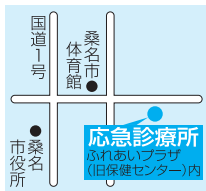
診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

◆桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目／内科・小児科
- 診療日／土曜・日曜・祝日
- 診療時間／午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
- 土曜の夜間／午後8:00～10:00

※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



子育て相談 専用電話

土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00

子育てに関する相談は

☎68-6119へ(6のハロー119番)

子育てサロン

- 利用できる日
月曜日の午前・午後
火曜日～金曜日の午前

8月の子育てサロンのお休み

8月10日(金)・20日(月)午後
土・日曜日および祝日

がん検診を 受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による
電話相談・面談相談(無料)です。

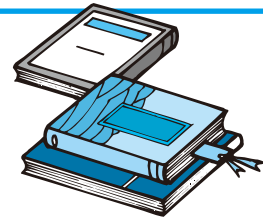
☎059-352-0557

- 月曜日～金曜日
午前9時～午後3時45分
- ※祝日はお休み



図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しております。
今月は下記のとおりです。皆さまどうぞご利用ください。



主な図書

これから映画化される本

『プラチナデータ』

東野圭吾

『きいろいゾウ』

西加奈子

『悪の教典』

貴志祐介

『カラスの親指』

道尾秀介

『謎解きはディナーのあとで』

東川篤哉

新着『だいじょうぶ3組』

乙武洋匡

主な
児童図書

ごみた3つの本

新着『ためしてみようかんがえてみよう ゲームブック』

五味太郎

新着『こたえいろいろすてきだね ゲームブック』

五味太郎

新着『うまくできるとうれしいね ゲームブック』

五味太郎

『まどから★おくりもの しかけ絵本』

五味太郎

『ぞうがいます』

五味太郎

『かけまーすどん』

五味太郎

教育関連施設開館日のお知らせ

町 体育館

体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。

12日(日) 午前9時～午後4時

26日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。
インディアカやドッジボール、卓球などを実施しております
のでぜひ体育館へお越しください。

26日(日) 午後1時～4時

文化資料館

◎開館日

毎週日曜日

午前9時～午後4時



北部公民館

◎開館日

火～日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福岡・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日	毎週火・金曜日 3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日・31日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 1日・15日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 1日・8日・15日・22日・29日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日
資源ごみ	毎月第4日曜日 26日	

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

●電話／0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)

●FAX／0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)

※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。

※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

8月カレンダー

主な行事	場 所	時 間	備 考
1 水			
2 木			
3 金			
4 土 •やろまい夏まつり	役場前	午後5時～	
5 日			
6 月 •延長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで	収納・証明業務
7 火			
8 水			
9 木 •小学校全校登校日			
10 金			
11 土			
12 日 •日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	
13 月			
14 火			
15 水			
16 木			
17 金			
18 土			
19 日			
20 月			
21 火			
22 水			
23 木			
24 金 •心配ごと相談・特設人権相談 •行政相談	福祉・教育センター 福祉・教育センター	午前9時～11時30分 午後1時30分～3時	
25 土			
26 日 •日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	
27 月			
28 火			
29 水			
30 木			
31 金 •幼小中夏季休業日終了			

9月カレンダー

1 土			
2 日 •防災訓練	町内全域		
3 月 •延長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで	収納・証明業務
4 火			
5 水			

8月の納付
納付をお忘れなく!

- 住民税(8/31納期限) ……第2期分
- 後期高齢者医療保険料(8/31納期限) 第2期分
- 水道料金・下水道使用料(8/31納期限) A地区
- 幼稚園授業料(8/15納期限) ……8月分
- 保育園保育料(8/27納期限) ……8月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

木曽岬町の人口と世帯数 7月15日現在

人 口 6,759人 (前月比-21)

男 3,434人 (前月比-17)

女 3,325人 (前月比-4)

世帯数 2,363世帯 (前月比-13)

●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

夜間・休日電話 68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30 / 土・日・祝日・年末年始

総務企画課 68-6100	産業建設課 68-6105
68-6101	68-6106
税 務 課 68-6102	出 納 室 68-6107
住 民 課 68-6103	議会事務局 68-6108
福祉健康課 68-6104	教育委員会 68-1617